

生活衛生同業組合とは

生活衛生同業組合（生衛組合）とは、生衛法（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律）に基づいて都道府県知事認可により設立された、生衛業界振興のための営業者の自主的な活動団体です。

生活衛生関係営業者の方々は、自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。

融資

情報提供

講習会

共済保険制度

宣伝広報



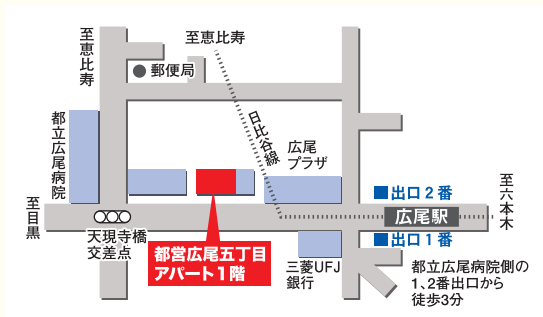
東豊客



公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-7-1 東京都広尾庁舎
TEL.03-3445-8751

ホームページ <https://www.seiei.or.jp/tokyo/>



(注) 本文記載内容は令和6年5月現在のものです。

ちょっと、これ見て！

知ってトク！

生衛組合情報 ポケットブック

お客様のための、
事業者皆様のための、
仲間づくり



公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

生衛組合って 知ってる？



▼登場人物

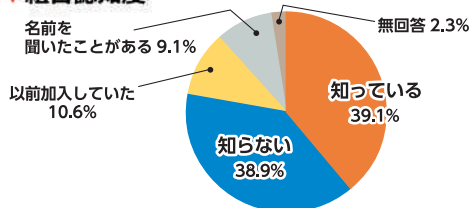


セイさん
地域に根ざした珈琲店のマスター
組合役員
快活でポジティブな性格

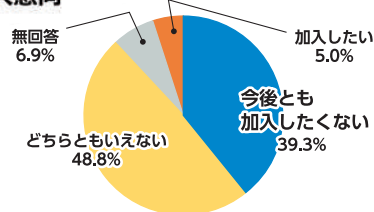


エいちゃん
開店間もない若手
スイーツカフェのオーナー
人付き合いが得意なおしゃべり好き
面倒くさがりな性格

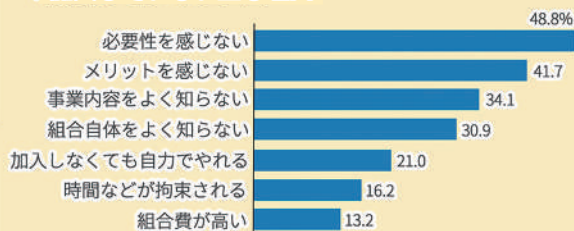
▼組合認知度



▼組合加入意向

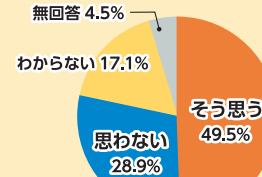


▼加入していない主な理由

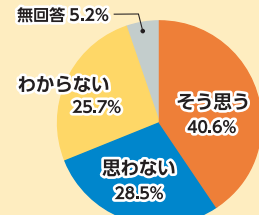




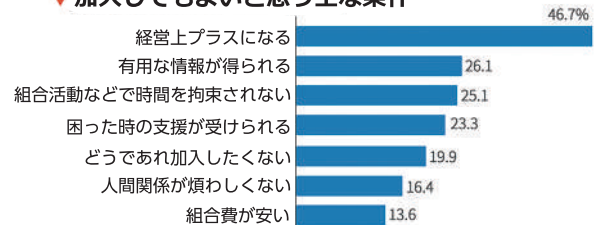
▼同業者との人脈形成、親睦交流を図りたいか



▼各種共済事業の加入や資材購入の割引制度を利用したいか



▼加入してもよいと思う主な条件



出典 生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果
(組合非加入者調査)
平成 27 年度 (公財) 全国生活衛生営業指導センター

目 次

漫画「生衛組合って知ってる？」	2
目次	6
加入のメリット「特別金利の融資」	7

【組合紹介】

鮭商	8
麺類	9
中華料理	10
社交飲食業	11
料理	12
飲食業	13
喫茶飲食	14
食鳥肉販売業	15
食肉	16
氷雪販売業	17
理容	18
美容	19
興行	20
ホテル旅館	21
簡易宿泊業	22
公衆浴場業	23
クリーニング	24

【その他のご案内】

生活衛生業アプリ「せいえい NAVI」のご案内	25
指導センター案内	26-27
生活衛生同業組合とは	28

組合加入は悩まないでください。
親切・丁寧にご説明致します。
まずは上記の各組合へお電話ください。

加入のメリット 特別金利の融資

日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が
有利な条件で利用できます。

●金利が低い ●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い
無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度がある。
振興事業促進支援融資制度の利用で、さらに金利が低減される。

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の
「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。
(令和6年4月末現在)



返済期間が長いと、
毎月の返済負担が
少なくなるだけで
なく、計画的に
借入ができます。



小規模経営者には、
無担保・無保証人
の組合員だけの融資制度あり

設備資金と運転資金を
あわせて2,000万円、
返済期間は設備10年、
運転7年



東京都 鮎商 生活衛生同業組合

〒135-0061 江東区豊洲6-5-1 豊洲市場6街区(水産卸売場棟3階)
03-6633-0720

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます(常時使用する従業員が5人以下の事業者)。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険共済制度

皆様が安心して経営ができるよう、①総合保険(退職金積立含む)②大型福祉共済保険③全国火災共助会(年間1,000円で最高100万円の見舞金)④総合賠償責任保険⑤がん保険⑥雇用保険(失業と労災保険)など各種保険制度を取り入れています。加入は自由ですが、団体割引により加入することができます。

宣伝広報

★毎月機関紙「東京鮎商新聞」を発行し、全組合員に配布して販売促進に繋がるニュースとして情報伝達に努めています。また、「11月1日すしの日」では店内用ポスターの無料で配布するほか、イベント事業を毎年提案しています。

★訪日外国人観光客に日本食の中でも人気の高い「すし」。「すし店の外国人客受入れマニュアル」を作成して、受入体制整備を支援しています。

☞ <http://www.sushi-all-japan.com>



東京都 麺類 生活衛生同業組合

〒101-0051 千代田区神田神保町 2-4 麺業会館
03-3262-5206

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます(常時使用する従業員が5人以下の事業者)。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合では、相互扶助の精神に基づき独自の生命共済・火災共済があり、また保険会社と団体・集団契約でお得な各種の共済や保険 ①生命保険会社に委託契約し、死亡・高度障害を対象とした生命共済 ②損害保険会社と契約し、・団体傷害保険・団体所得補償保険・めん類飲食店賠償責任共済(主に店舗に賠償責任が発生した場合の補償)・集団扱火災保険・集団扱自動車保険、その他がん保険などがあります。

情報の提供

経営には、多様化する消費者ニーズや移り変わりが早い経済・社会情勢など、業界に特化した情報収集が不可欠です。組合では、機関紙「めんとうきょう」と全国誌「麺」を毎月発行しお届けしております。

また、麺産業展・全国大会・関東ブロック大会を通じて情報の交換や親睦を図っています。組合ホームページでも情報の提供を行っています。

講習会

店舗経営に役立てて頂くために①手打ちそば講習会 ②そば店経営講座 ③後継者育成支援 ④パソコン講習会 ⑤食品衛生講習会 ⑥税務相談会 ⑦経営相談など、無料または低料金で参加していただけるよう開催・情報の提供をしています。

宣伝広報

①組合員店舗マップ ②PRポスター ③蕎麦にまつわる話 ④地域社会貢献活動 ⑤外国語メニュー表記などをホームページに掲載。また、10月8日は「そばの日」と定め日本記念日協会に登録し、麺類業界の普及拡大を図っています。

☞ <http://www.menkyo.or.jp>





東京都 **中華料理** 生活衛生同業組合

〒110-0003 台東区根岸3-7-18 エルアルカサル 802
03-3872-0811



東京都 **社交飲食業** 生活衛生同業組合

〒160-0023 新宿区西新宿 7-10-12 KKDビル502
03-3369-0121

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合では、組合員が安心して営業ができるように、生命共済、火災共済、自動車共済、損害保険など一般と比較して格安な保険を取り扱っています。

情報の提供

経営者は常に消費者のニーズや経営環境に関する情報、業界の動向などの情報収集が重要です。組合では、毎月「東京中華料理新聞」を発行し、営業に必要な情報をいち早くお届けします。

なお、ホームページなどでも情報の提供を行っています。

営業用物資の共同購入

組合では、指定商社制度を活用して営業用食材料、設備機械など優良商品を紹介・斡旋しています。また、必要に応じて食材、機械を共同購入し原価販売で好評をえています。

組合催事

組合では、お店の繁栄と安定に役立てて頂くため、①中華まつり ②中華フェスタ（展示会）③中華料理技術コンクール④料理・調理技術講習会 ⑤中華料理業全国大会への参加 ⑥経営・金融・税務・衛生等講習会及び講演会を無料又は低料金で参加できる催事を定期的に企画・開催しています。

☞ <http://www.cyukaryouri-tokyo.or.jp/>



融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合では、組合員が安心して経営ができるように、がん保険や労働保険（失業と労災）など各種保険制度を取り入れ、一般の加入者より有利に組合員及び家族、従業員が利用できるように保険会社と契約しています。

講習会

組合では、お店の経営に反映していただくため、①経営講習会 ②技術講習会 ③パソコン講習会 ④衛生講習会 ⑤税務講習会など各種講習会を企画、実施しています。

割引制度

組合では、（一社）日本音楽著作権協会と連携し、「カラオケ」等を使用している店舗に対し、使用料を20% 割引く音楽著作権使用料割引制度を取り入れています。また、音楽有線放送も組合員に有利な条件で利用できる契約をしています。さらに、カード制度を導入し、カード手数料の割引を行っています。

情報の提供

経営者は、消費者のニーズや経済活動の変化など、常に新しい情報収集が必要不可欠です。組合では毎月1回、経営に役立つ最新の情報や業界の動向等を満載した機関紙「東京社交飲食」を無料でお届けしています。

☞ <http://www.tokyo-syakoh.or.jp>





東京都 料理 生活衛生同業組合

〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町17-14 日本橋S&Sビル4F(B)号室
03-6661-6342

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

情報提供産直事業

毎月組合ニュースを発行しています。この中で野菜・果物を中心に全国の希少食材を紹介をして、生産地の産業振興を支援しています。また、紹介した食材の「試食・サンプル会」を定期的に開いていて、お店で使ってみたい食材を産直で取り寄せることができます。このほか、経営に役立つ最新情報やタイムリーな業界関連情報もこの紙面でお届けしています。

インターネット活用事業

「料亭&料理店ガイドー通の行く店、粋な店ー」というホームページを開設し組合員のお店を紹介しています。

また、組合が契約するインターネット通販事業によりお店の商品の全国販売ができます。

経費削減・割引制度

販売固定経費の削減を図るためにクレジットカード手数料率の引き下げに取り組み、組合員は一定の率でカード会社と契約することができます。

また、（一社）日本音楽著作権協会（JASRAC）との業務協定により組合員のお店はカラオケや生演奏での著作権使用料が20%割引となります。

☞ <http://tokyoryouri.jp/>



東京都 飲食業 生活衛生同業組合

〒104-0045 中央区築地2-7-12 15 山京ビル501
03-3541-6619

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者、法人役員、アルバイトを除く）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

共済保険制度

組合にご加入いただくと、食中毒と施設賠償保険がセットになった共済制度に加入できます。

【年間売上高 5,000 万以下の一般飲食店・居酒屋の場合】

- エコノミープラン 食中毒のみの補償
年間2,300 円の掛金で5000万円まで補償（月々192 円）
- ワイドプラン 食中毒+施設賠償事故+受託物賠償事故
+ 人権侵害・宣伝（月々458 円〜）
障害+第三者医療費用補償
年間5,500 円の掛金で食中毒事故を含め
総額5,000 万円までの補償（W 型）
総額1億円までの補償（S1 型）
他に2億・3億の補償があります。

注) 2024 年 5 月現在の掛金です。

割引制度

（一社）日本音楽著作権協会（JASRAC）との業務協定により組合員のお店はカラオケや生演奏での著作権使用料が20%割引となります。

☞ <http://www.touinshoku.or.jp>





東京都 喫茶飲食 生活衛生同業組合

〒110-0003 台東区根岸1-6-12-801 トーカンマンション
☎ 03-5603-1011

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

組合では、組合員が安心して営業ができるように、生命共済、火災共済、自動車共済、損害保険など一般と比較して格安な保険を取り扱っています。

営業物資の斡旋

組合では、営業に欠かせない原材料や機器、関連商品など優良商品を共同購入して安価で提供し、また、斡旋も行っています。

組合の事業

組合では、喫茶業界の普及啓発を図るため、ホテル旅館組合と協賛して「生衛業フェア」などを開催し、併せてコーヒー、紅茶、和菓子等に関するPR用冊子を作成配布して、喫茶業への親しみを深める事業を行っています。

また、経営セミナーをはじめ『業界の社会的な地位の向上、地域社会への貢献』等々を目指す良識豊かな同志の集まりです。

割引制度

組合員になれば、（一社）日本音楽著作権協会（JASRAC）のカラオケの著作権使用料が20%安くなります。

また、電気代・ガス代は組合契約の新電力会社【（株）ミツウロコヴェッセル】への切り替えで経費削減することができます。

☞ <https://kissa-tokyo.com/>



東京都 食鳥肉販売業 生活衛生同業組合

〒110-0004 台東区下谷2-1-10 伊尾ビル
☎ 03-3876-1850

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金5,700万円、設備資金は1億5,000万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

保険制度

安い掛金で幅広い補償が受けられる共済制度を取り入れております。60歳までに加入すれば、75歳まで補償される特典がある他、長寿祝金が75歳で給付されます。

PL法に基づく食品賠償共済、従業員の確保と定着を図るための特定退職金共済も取り扱っています。

情報の提供

多様化する消費者ニーズを常にとらえて、それをお店の品揃えや新規メニュー開発に結び付けていくことが、お客様にお店の姿勢をアピールする一番の方法といえます。そのために業界の情報をいち早く知ること必要不可欠となります。組合では、その一助として毎月定期的に「全国食鳥新聞」をお届けしています。

講習会

鶏肉を販売業とする方は、必ず食鳥処理衛生管理者の資格がなければ食鳥の処理をすることができません。組合としては、未受講者をなくすため、食鳥処理衛生管理者資格取得講習会の開催時に受講を呼び掛けています。

☞ <https://www.tokyo-toriniku.com>





東京都 食肉 生活衛生同業組合

〒108-0075 東京都港区港南 2-7-19 東京食肉市場センタービル 811
03-3474-7044

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付 2,000 万円まで無担保、無保証人で金利が安く借りられます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

この他、振興事業貸付制度があり、運転資金 5,700 万円、設備資金は 1 億 5,000 万円まで、一般貸付より有利な条件で借りられます。

福祉制度

組合にご加入いただくと、全国団体の福祉制度「福祉制度充実コース（傷害保険+生命保険）」に加入できます。組合員・従業員（家族従業員を含みます）で、効力発生日時点で年齢14歳6カ月超65歳6カ月以下の方が加入でき、ケガについても、仕事・プライベートを問わず24時間補償になります。団体保険としての割引が適用され、加入しやすい掛金です。「がん保険プラン」「医療保険プラン」「所得補償保険プラン」の上乗せプランもあり病氣補償も充実しています。

情報の提供

ホームページや毎月発行の「食肉新報」を通して、組合員に情報提供を行っています。ホームページに消費者向けのページもあり、また、Facebook、Instagram でも組合員店舗、イベント、レシピ等の情報提供を行っています。

<http://t-meat.or.jp/>



東京都 冰雪販売業 生活衛生同業組合

〒101-0021 千代田区外神田3-10-10 白銀会館 5 階
03-3251-4865

共同購買事業

小型冷凍庫、氷削機、氷みつ、配送用台車、保冷シート・保冷バッグなど組合員が営業上必要な器具や用品について、組合員への低価格販売を行っています。また、取扱商品の修理対応や部品の取り寄せを行うなどアフターサービスの充実に努めています。

販売促進事業

氷のプロフェッショナルである氷屋が扱う高品質な氷を「氷屋純氷」（団体商標登録済み）とネーミングし、組合員のみがその象徴となるロゴを使用できます。

同ブランドを使用することで、他の流通経路で販売されている純氷商品との差別化を図り、高品質な氷の販売業者として認知されることが期待できます。

教育・情報の提供

組合では、氷のプロフェッショナルとしての知識や技能を認定する「氷屋マイスター認定試験」を実施しています。同制度の取得を通して自らが販売する氷について、自信を持って説明することができる人材を育成することで会社の営業力アップが期待できます。

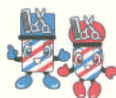
また、年4回発行している業界紙「純氷ニュース」を無償購読することができます。

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から無担保・無保証の生活衛生改善貸付（融資限度額 2,000 万円）や経営の安定、基盤強化を図るための運転資金として利用できる特別貸付（融資限度額 5,700 万円）などの制度を利用することができます。

<http://www.tokyoicenet.or.jp>





東京都 理容 生活衛生同業組合

〒161-0033 新宿区下落合4-26-7 東京理容会館2階
03-3954-8291

営業支援

個性や感性、多様化するお客様のニーズに応じて営業力をアップするため、組合では新しい技術メニューの提案や経営講習など組合員店の営業を積極的に支援しております。

訪問理容サービス

組合では、高齢者等のお客様へ安全・安心・質の高いサービスの提供をするため、介護知識を習得した「TOKYO ケア理容師」を養成し社会貢献に資するとともに、今後の業界需要を開拓するため、訪問理容サービスをご希望されるお客様へ最寄のケア理容師を検索できるシステムを組合ホームページにて提供するなど時代が求めるケアビジネスの展開を支援しています。

共済制度

全国組合組織のスケールメリットを生かした①団体生命共済 ②年金共済 ③火災共済 ④療養補償 ⑤賠償責任補償共済(年額1,300円の掛金で対事故6,000万円まで補償) ⑥共助会など、お店の繁栄と家族・従業員の生活をサポートします。

情報の提供

機関紙「E・tocoTIMES」、ホームページを通じ新しい技術やファッション、業界や市場の動向など組合員目線に立つ経営情報を迅速に提供しています。

融資制度

組合員は、日本政策金融公庫から無担保・無保証の生活衛生改善貸付(融資限度額 2,000 万円)や経営の安定、基盤強化を図るための運転資金として利用できる特別貸付(融資限度額 5,700 万円)などの制度を利用することができます。

<http://www.tokyo-riyo.or.jp/>



東京都 美容 生活衛生同業組合

〒151-0053 渋谷区代々木1-56-4 美容会館3階
03-3370-2131 info@beauty-city.com

保険・共済

安心して仕事ができるために ①お客様にケガをさせたり、お召し物を汚したり、あってはならないお店の事故に賠償補償制度 ②病気やけがで就業不能になった時の休業補償共済制度 ③スタッフの万一の時に、また結婚・出産等のお祝いに総合福祉共済制度 ④団体扱いの総合火災保険でお店も安心 ⑤火災、風水害の被害に災害共助会から見舞金、などがあります。

訪問美容サービス

顧客の高齢化対策として、組合内に「東京都福祉美容サービスセンター」を設置。各支部がそれぞれの区や市と契約を結び、要介護者等に対し在宅施術サービスを提供。ボランティア活動と明確に区分し、通常の営業ベースの料金を頂いてビジネスとしての確立、拡大を目指しています。

講習会・研修会

組合は技術向上もバックアップしています。ヘア、着付、コンクール技術、訪問美容、経営、税務など様々な講習会・研修会を企画、開催しています。また、ニューヘアラインの発表、メイク・ネイル・エステの評価認定制度、厚生労働大臣認定の着付師社内検定制度も実施しています。

経営サポート

主に次の内容で経営サポートが受けられます。①割安な手数料で従業員の労働保険手続きを代行します。②サロンの設備・運転資金の融資には金利などが有利な条件での利用が可能です。③経営全般無料法律相談。④各種販売物が組合員価格で購入可能等々…。詳細な情報はホームページをご覧ください。

<https://www.beauty-city.com>





東京都 興行 生活衛生同業組合

〒105-0004 港区新橋6-8-2 全国生活衛生会館6階
03-5408-5446

組合事業

組合では、利用者の拡大を促進するため、映画産業団体連合会及び全国興行生活衛生同業組合連合会が行う事業に協力すると共に「映画サービスデー」等を企画し、「映画の日」記念行事には全面的に参加しています。

情報の提供

経営者は、日頃から利用者のニーズや経営環境に関する情報、業界の動きなどについて情報の収集が重要となっています。組合では、毎月「日本興行ニュース」を発行して経営に役立つ情報を迅速かつ正確に提供するとともに、組合員の振興、衛生施設、安全施設維持・改善及び経営の近代化を図るための情報収集や調査研究を行い、その結果についても組合員の方々にお届けしております。

表彰制度

組合では、組合功労者や永年勤続者、模範従業員に対して表彰を行っています。また、永年業界で活躍された功績の著しい方々に叙勲申請や厚生労働大臣表彰、東京都知事表彰、全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰、全国興行生活衛生同業組合連合会会長表彰などの推薦を行っています。

融資制度

組合員は、日本政策金融公庫から設備資金として7億2,000万円、運転資金は5,700万円まで有利な条件で融資が受けられます。

<https://www.zenkoren.or.jp>



東京都 ホテル旅館 生活衛生同業組合

〒102-0093 千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4階
03-3262-4376

割引制度

NHK受信料が事業所割引（約50%）と合わせて、約63%安くなります。

デビット・クレジットカード制度を導入していますので、決済が有利（手数料 2.6%）になります。

（一社）日本音楽著作権協会との提携により、「カラオケ」等を使用している営業店に対し使用料金の割引（約20%）があります。

保険制度

組合では、組合員が安心して営業ができるように、ホテル旅館を利用するお客様が館内で損害を受けた場合に補償する全旅連の損害賠償責任保険、及び営業施設や什器備品の火災事故に対応した火災共済保険など、一般と比較して割安（約10～20%）な保険を取り扱っています。

情報の提供

組合では、経営に役立つ最新の情報や業界の動向等を的確に把握し、毎月発行する「東京ホテル旅館ニュース」を全組合員にお届けしています。また、「ホテル旅館フェア」を開催して、組合員の方々に商品情報等を提供しています。

指定商社制度

組合では、指定商社制度を活用して設備機器などを取り扱う優良商社を紹介しています。また、ホテル旅館用の領収書、宿泊カード、貴重品袋などを安価で提供しています。

組合の活動

組合では、業界の近代化と合理化を推進するため、宿泊産業に関する調査・研究、業界に係る課題と対応など積極的に取り組んでいます。

<https://www.tokyo-hotel-ryokan.or.jp/>



〒160-0022 新宿区新宿4-4-21
03-3341-2743

融資事業

組合員は、日本政策金融公庫から生活衛生改善貸付2,000万円まで無担保、無保証人、安い金利で借りることができます（常時使用する従業員が5人以下の事業者）。

保険制度

組合員が安心して経営ができるよう、損害賠償保険（食中毒・身体賠償・財物賠償等）、火災保険、自動車保険に、一般より有利な条件で加入できます。家族、従業員も利用できます。

情報の提供

組合員に対して、保健所・消防署等の情報の周知。
利用者に対しては、PR紙「東京の安い宿」及びインターネット組合ホームページにより宿泊施設の情報提供を行っています。

講習会

組合員に対して、①経営セミナーの開催 ②パソコン講習会の開催 ③宿泊施設視察研修会等を実施しております。

22 <http://www.e-otomari.jp/>



〒101-0031 千代田区東神田1-10-2 東浴ビル
03-5687-2641

利用促進事業

組合では、組合員の経営の安定化を図るため、利用促進に係る「銭湯から発信するホットな生活情報誌 1010」などのPR紙の発行や菖蒲湯、柚子湯、ラベンダー湯等各種イベントに関する事業や、健康入浴サービス（健康増進）の促進も行っています。

自主活動

組合は、営業の健全な経営をもたらす自主活動として、衛生的で快適な生活を提供するとともに、健康の維持増進、心身のリフレッシュ、地域のふれあいの場としての公衆浴場の健全な営業の推進を行っています。

指導・調査・研究

組合では、経営健全化への指導を行うとともに、営業に関する技術・技能の改善向上、技能者の育成などに関する調査・研究を行っています。

共済・保険制度

組合では、組合員が安心して経営ができるように、一般の加入者より有利な条件で組合及び家族、従業員が利用できる各種保険制度を取り入れております。

講習会・研修会

組合では、経営に反映していただくため、衛生施設の維持及び改善向上、経営の健全化に関する研修会を企画し、実施しています。

<http://www.1010.or.jp/>





東京都 クリーニング 生活衛生同業組合

〒112-0004 文京区後楽2-3-10 白王ビル2階
03-3813-4251

集客支援事業

組合では、組合員店へ新規客を誘引するため、インターネット上に「店舗紹介ページ」を作成し、検索結果から集客に結び付ける取り組みを行っており一定の効果を出しております。また、WEB 広告も実施しており更なる新規客獲得のサポートを実施しています。

仲間作り

組合は 36 の地域毎に分かれ支部組織を形成しています。支部毎に会合を実施したり、仲間同士仕事を融通し合ったりして、支部員同士でコミュニケーションを深めています。組合加入することにより、同業者同士で悩みや疑問を解決し合う環境を得ることができます。視野を広げることに繋がり、仕事を続けていく上で大きなメリットとなります。

共済・保険制度

業界で働く皆さんの生活をサポートするための「死亡弔慰金」「生命共済」「火災見舞金」「災害見舞金」「企業年金基金」などの福利厚生制度を設けています。また、クリーニング品の事故やトラブルなどリスクに備えたクリーニング事故賠償保険にも、団体加入のメリットが活かされ一般加入者より有利に加入出来ます。

技術・知識強化

組合では、シミ抜きなど事業者及び従業員の技術力向上に繋がる講習会を定期的に開催しています。また、技術不足によりお客様のご要望に応えることが困難な場合、専門の相談員が技術相談に応じたり、実際に処理してもらえるサービスがございます。

情報収集

同業者の仲間から得られる情報以外に、毎月配布される機関紙にて、講習会案内やその他役立つ情報はもちろん、組合の活動を把握することが出来ます。また、LINE を用いた情報発信も行うなど、タイムリーな情報提供を行っています。

<https://www.tokyo929.or.jp>



生活衛生業アプリ「せいでい NAVI」のご案内

生活衛生業のすべての皆様へ
カンタン便利！「せいでいNAVI」をご利用ください。



◎せいでい NAVI とは

お使いのスマートフォンやタブレットで、生活衛生関係業者にとって有益な各種情報及び経営改善（経営診断も可能）等の先進事例などを、いつでも確認できるカンタン便利なモバイルアプリです。

また、ユーザー情報（年代、地域、業種区分）を事前に登録することにより、新着情報やメッセージが自動的に配信されます。

◎起動から初期設定まで

- ステップ 1** ダウンロード後画面に表示された「せいでい NAVI」のアイコンをクリックして起動します。
- ステップ 2** 説明画面、利用規約が表示されます。
- ステップ 3** プッシュ通知はオンにしてください。
- ステップ 4** 年代、地域、業種区分を選んでください。
- ステップ 5** 設定が終わるとホーム画面（新着情報）が表示されます。

◎アプリのダウンロード（下のQR コードからインストール）

iPhone版



Android版



東京都生活衛生営業指導センターのご案内



東京都生活衛生営業指導センターホームページトップ

東京都生活衛生営業指導センターは、
お店の営業に役立つ事業を行っています。

指導センターとは

生衛業専門の相談などを行うことを目的とする公益財団法人です。
生衛法に基づいて都内唯一の生衛業の営業指導センターとして東京都知事から指定されています。

指導センターの役割

都内生衛業の経営の健全化及び振興を通じて、衛生水準の維持向上を図り、利用者の利益を守ることです。

指導センターの事業

事業者の皆様の様々なご相談、経営指導、研修や業界PR活動など、また消費者の苦情の相談を受けます。

「困ったこと」「知りたいこと」お気軽にお問合せください。

営業時間

午前9時15分～午後5時15分
(月曜日～金曜日、休日は除く。)



03-3445-8751

FAX

03-3445-8753

生衛業振興のために実施している
主な事業を紹介します。

融資・経営のご相談

融資推薦書の交付

生衛融資東京都知事推薦書発行

受付時間:午前10時～午後4時

東京都知事からの委託を受けて、(株)日本政策金融公庫の「生衛融資に係る知事の推薦書発行業務」を行っています。

(株)日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)の一般貸付(設備資金)の融資の申込金額が500万円を超える場合、当指導センターが発行する東京都知事の推薦書が必要となります。

経営相談・診断(中小企業診断士) 無料

経営上のお悩みについて、当指導センター指定の中小企業診断士が直接お店などに伺い、経営相談・診断を行っています。

トラブル解決サポート

法律相談(弁護士)事前予約制 無料

店舗の賃借、売掛金の回収等のトラブルなどについて、専門的なご相談に対応するため、弁護士による相談を行っています。

パソコン出張サポート 無料(毎年度3回限度)

パソコンをこれまでよりもさらに便利なものとして、日常業務に活用していただけるよう出張サポートを実施しています。

研修会・講習会

- ◎衛生水準の維持向上を目的に(感染症予防対策などタイムリーな課題など)
- ◎経営基盤強化を目的に(経営セミナーや事業承継など)
- ◎IT技術向上を目的に(パソコン、タブレットの操作、ホームページ作成など)

支援活動

- ◎後継者育成支援、外国人対応支援、組合事業活動支援 など
- ◎標準営業約款(Sマーク)登録
理容業・美容業・クリーニング業・
麺類・一般飲食店
- ◎クリーニング師研修・業務従事者講習会

